

斜里町端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	754	747	737	688	671
② 予備機を含む整備上限台数		859	547	191	
③ 整備台数		266	258	164	
④ ③のうち基金事業によるもの		266	258	164	
⑤ 累積更新率		35.6%	71.1%	100.0%	
⑥ 予備機整備台数		34	42	26	
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの		34	42	26	
⑧ 予備機整備率		12.8%	16.3%	15.9%	

(端末の整備・更新の考え方)

令和6年度現在で使用している学習者用端末については、令和2年度末に整備し、令和3年度から使用しているが、令和7年度末で更新の目安である5年が経過し、故障等も増えていることから、令和7年度は、使用頻度の高い中学生（義務教育学校後期課程）の端末更新を行う。令和8年度は小学校4～6年（義務教育学校4～6年）の更新を行い、令和9年度に小学校1～3年（義務教育学校1～3年）の更新を計画的に行う。令和9年度調達までに学習者用端末全てを更新する。

(更新端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：931台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 10台
- ・学校での活用（指導者用端末としての活用） 30台
- ・教育委員会内での活用（会議用端末として活用） 20台
- ・その他（更新端末の事業者へ委託） 871台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

	令和7年度調達	令和8年度調達	令和9年度調達
共同調達に係る事業者の決定	令和7年3月	令和8年3月	令和9年3月
新規購入端末の納品	令和8年3月	令和9年3月	令和10年3月
新規端末使用開始及び 使用済み端末の引き渡し	令和8年度中	令和9年度中	令和10年度中